

厚生労働省所管団体に係る環境自主行動計画のフォローアップについて

平成 20 年 3 月 31 日

厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議

1. 環境自主行動計画について

(1) 環境自主行動計画

環境自主行動計画とは、地球温暖化の防止等に取り組むため、主に産業部門の各業界団体が自主的に策定した環境行動計画であり、CO₂ 排出抑制に係る数値目標を設定するとともに、これを達成するための具体的な対策（製造工程の改善、運転管理の高度化、燃料転換等）を定めている。

政府が定める「京都議定書目標達成計画」（平成 17 年 4 月閣議決定）では、環境自主行動計画を「産業・エネルギー転換部門における対策の中心的役割を果たすもの」と位置付けるとともに、その透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上されるよう、政府は、関係審議会等により定期的なフォローアップを行うことを定めている。

(2) 厚生労働省におけるフォローアップの実施

厚生労働省所管団体においては、日本生活協同組合連合会及び日本製薬団体連合会が、既に環境自主行動計画を策定している。これら業界のCO₂ 排出量は、生活協同組合（以下「生協」という。）が 71 万t-CO₂ⁱ、製薬業界が 223 万t-CO₂ⁱⁱとなっており、我が国全体の総排出量約 13 億 6,000 万t-CO₂ に対して、それぞれ 0.05%、0.16%であり、大きなウェイトを占めるものではない。

しかし、平成 20 年度からは、京都議定書で定めた約束期間に入ることから、わが国全体としてさらなる対策の強化が求められており、「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」では、自主行動計画について、①既策定団体に対しては政府によるフォローアップを徹底するとともに、②未策定団体に対しては策定に向け

ⁱ 自主行動計画を策定した 54 地域生協及び 4 事業連合のCO₂ 排出量の合計

ⁱⁱ 大手製薬業者を中心とする 66 社のCO₂ 排出量の合計

た働きかけを進めるものとされた。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省においては、政策統括官（労働担当）が外部有識者を参集して「厚生労働省環境自主行動計画フォローアップ会議」（以下「FU会議」という。）を開催し、定期的に、所管団体に係る環境自主行動計画のフォローアップを行うこととされた。

平成19年度におけるFU会議は、平成20年1月31日に開催され、今後のフォローアップ方針について議論した後、生協及び製薬団体からヒアリングを行い、自主行動計画の進捗状況について説明、質疑応答を行った。また、会議終了後も、委員からの追加質問に対して両団体から回答を行うなど、フォローアップに対する両団体の真摯な対応が見られたところである。

なお、私立病院については、社団法人日本医師会内に設置されたプロジェクト委員会において計画の策定に向けた検討が進められてきたが、平成20年3月26日に公表されたプロジェクト委員会報告書に沿って自主行動計画の策定が進められており、来年度早々にも公表される予定である。平成20年度以降は、策定された自主行動計画について、FU会議においてフォローアップを行うこととしている。

2. 各団体の自主行動計画に係るフォローアップ

(1) 生協

① 目標設定

生協では、計画策定年度から向こう3年間の行動計画（3年計画）を策定し、年度毎に更新していくローリング方式を採用している。また、CO₂削減目標については、売上高1億円当たりのCO₂排出量を原単位として設定している。現時点の削減目標は、2009年度における売上高1億円当たりのCO₂排出量を基準年度（2002年度）と比べて3.4%削減するものとなっている。

京都議定書では、CO₂排出量の削減を求めていることから、CO₂排出量を一層強く意識した取組を行うべきであり、将来的には、原単位による目標値に加えてCO₂排出量による目標値の設定についても検討するべきである。

② 目標達成の見込み

排出量の原単位（売上高1億円当たりのCO₂排出量）の推移を見ると、2005年度までは増加傾向にあったが、2006年度にかけて約5%減少し、基準年度（2002年度）と同等の水準となった。排出削減に向けた取組を今後とも積極的に進めることにより、目標値を達成できる可能性は十分あると考えられる。（表－1）。

なお、CO₂排出量の部門別内訳は、店舗部門ⁱⁱⁱ約56%、無店舗部門^{iv}約16%、物流部門^v約15%となっている。

（表－1）

	基準年度 (2002年度)	2004年度	2005年度	2006年度	目 標 (2009年度)
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	66.5	70.7	71.3	70.3	75.2
(基準年度比)	1.00	1.06	1.07	1.06	1.13
売上高 (億円)	20,833	21,084	21,274	22,019	24,411
(基準年度比)	1.00	1.01	1.02	1.06	1.17
原単位による排出量	31.9	33.5	33.5	31.9	30.8
(基準年度比)	1.00	1.05	1.05	1.00	96.6

③ 削減対策

- ・ 冷蔵・冷凍機器によるCO₂排出量は、店舗の排出量の5割、無店舗の配送センターの排出量の7割を占めていることから、高効率機器への転換、適切な温度設定など冷蔵・冷凍機器に関する対策を今後とも重点的に進めるべきである。
- ・ 店舗規模別CO₂排出量などから各店舗にどれだけ削減余地があるか（ポテ

ⁱⁱⁱ 店舗における商品の販売。冷蔵・冷凍機、照明設備等によりCO₂を排出。

^{iv} 共同購入、個別配達による商品の販売。配送センター等における商品の維持・管理、トラックによる配送によりCO₂を排出。

^v 物流センターにおける商品の維持・管理、物流センターから店舗・無店舗の配送センターまでのトラックによる配送によりCO₂を排出（直営分）。

ンシャルデータ) を分析し、対策を強化すべき店舗を選別するなど、より重点化した取組ができないか、検討するべきである。

- ・ 一部の店舗では、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用が行われており、こうした取組が他の店舗にも拡大できないか、検討するべきである。
- ・ 物流、配送については、アイドリングストップなどエコドライブの方法をまとめたマニュアルの作成・配布が行われており、また一部の生協ではディーゼルハイブリット車両の導入などが行われている。今後ともこれらの取組の効果の検証を行いつつ、実効ある対策を進めるべきである。
- ・ 地域生協における取組事例等を踏まえて「省エネハンドブック」や「省エネ機器導入ガイドライン」を作成・配布し、地域生協の取組を促進している点は評価できる。

④ カバー率の向上

大都市圏の地域生協を中心に売上高ベースでは大半をカバーしているものの、生協数ベースでは約4割にとどまっている。地域に密着した事業者として、CO₂削減への国民的機運の向上に資する意味でもさらに参加生協数を増加させるよう努めるべきである。

(2) 製薬業界

① 目標設定

製薬業界では、CO₂排出量により目標値が設定されており、2010年度におけるCO₂排出量を基準年度(1990年度)のCO₂排出量(165万t-CO₂)以下にすることを目標としている。

② 目標達成の見込み

CO₂排出量の年次推移を見ると、2004年度までは増加傾向にあったが、2005年度から減少に転じ、2006年度も減少していることから、これまでの削減

対策が一定の成果を上げていることが示唆される。しかし、基準年度（1990年度）に対して、2006年度の排出量は35%増加しており、2010年度までに基準年度の水準以下にするという目標の達成は、極めて厳しい状況となっている。

製薬業界においては、高齢化の進行等を背景として医療用医薬品を中心に医薬品の出荷額が大幅に増加していること、多品種少量生産の上に、高度な品質管理が求められることなど、さらなる排出削減が難しい状況にはあるが、今後とも削減対策を徹底し、目標年度までにできる限り目標値に近づける努力を継続することが求められる。（表－2）

なお、CO₂排出量の部門別内訳は、おおむね研究部門1／3、製造部門2／3である。また、営業・オフィス部門のCO₂排出量は、約24.6万t-CO₂（2006年度実績）となっている。

（表－2）

	基準年度 (1990年度)	2004年度	2005年度	2006年度	目 標 (2010年度)
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂) (基準年度比)	165 (1.00)	239 (1.45)	236 (1.43)	223 (1.35)	165 (1.00)
医療用医薬品出荷額 (億円) (基準年度比)	51,672 (1.00)		70,214 (1.36)		—

③ 削減対策

- ・ 製造部門においては、重油、灯油から都市ガス等へのエネルギー転換がこれまで最も効果を上げており、削減対策としてのポテンシャルも高いことから、今後とも、エネルギー転換に関する事例集の充実や、技術情報の共有化等を進めるとともに、ESCO事業の導入等を通じてさらに取組を強化するべきである。
- ・ 製造部門・研究部門を通じて、クリーンな環境を保つために空調設備によるエネルギー使用量が大きいことから、運転管理の強化や省エネ機器への転換な

どの対策をさらに進めるべきである。

- ・ 太陽光発電等の再生エネルギーの活用についても、安定性やコスト等の観点
を考慮しつつ検討を行うべきである。
- ・ 営業部門においては、東京都内において公共交通機関の利用や相乗り等によ
り、MR（営業担当者）による営業車の使用を抑制する取組が進められており、
こうした取組を他の地域においても拡大していくことが期待される。
- ・ 削減目標の達成は極めて厳しい状況にあるが、製薬各社においては、今後、
排出権取引の活用も含めた総合的な取組を検討するべきである。

④ カバー率の向上

大手製薬企業を中心にカバーされており、売上高ベースでは約 86% をカバーし
ているものの、会社数ベースでは約 5% に止まっている。CO₂削減への国民的
機運の向上に資することも含め、参加企業数を増加させるよう努めるべきである。

なお、現在は、医療用医薬品を製造する大手企業のみが参加企業となってい
るが、将来的には、他の業態の企業にも拡大することが望ましい。

4. 今後の方針

本年度は、生協及び製薬業界の 2 業界をフォローアップの対象とした。本年度は初
回のフォローアップであるため、生協及び製薬業界の過去数年間にわたる取組につ
いて分析・評価を行った。今回の指摘も踏まえて、各業界において温暖化対策が進捗す
ることを期待する。来年度以降は、当該年度における対策の進捗状況を中心としてフ
ォローアップを行う予定である。

なお、本年度は、生協及び製薬業界の 2 業界をフォローアップの対象としたが、平
成 20 年度以降は、私立病院を加えた 3 業界についてフォローアップを行う予定であ
る。